

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 12 月 16 日

1号機ジェットポンプ流量計測用配管等の点検による 定期検査工程の延長について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 1 号機は、平成 17 年 6 月 14 日より第 14 回定期検査中ですが、12 月 12 日、原子炉冷却材再循環ポンプの試験運転を行ったところ、20 台あるジェットポンプ*¹のうち 1 台の流量計が他のジェットポンプと比べて低い流量を指示していることを確認いたしました。

調査の結果、当該流量計の計測器本体には異常は認められず、他のジェットポンプの流量計は正常に指示しているため、当該ジェットポンプの流量計測用配管*²等に不具合がある可能性が考えられることから、今後、原子炉圧力容器を開放して、当該ジェットポンプの流量計測用配管等の点検作業を行うことといたします。

今回の点検作業により、1 号機の定期検査工程は当初予定より延びることとなります。

以 上

* 1 : ジェットポンプ

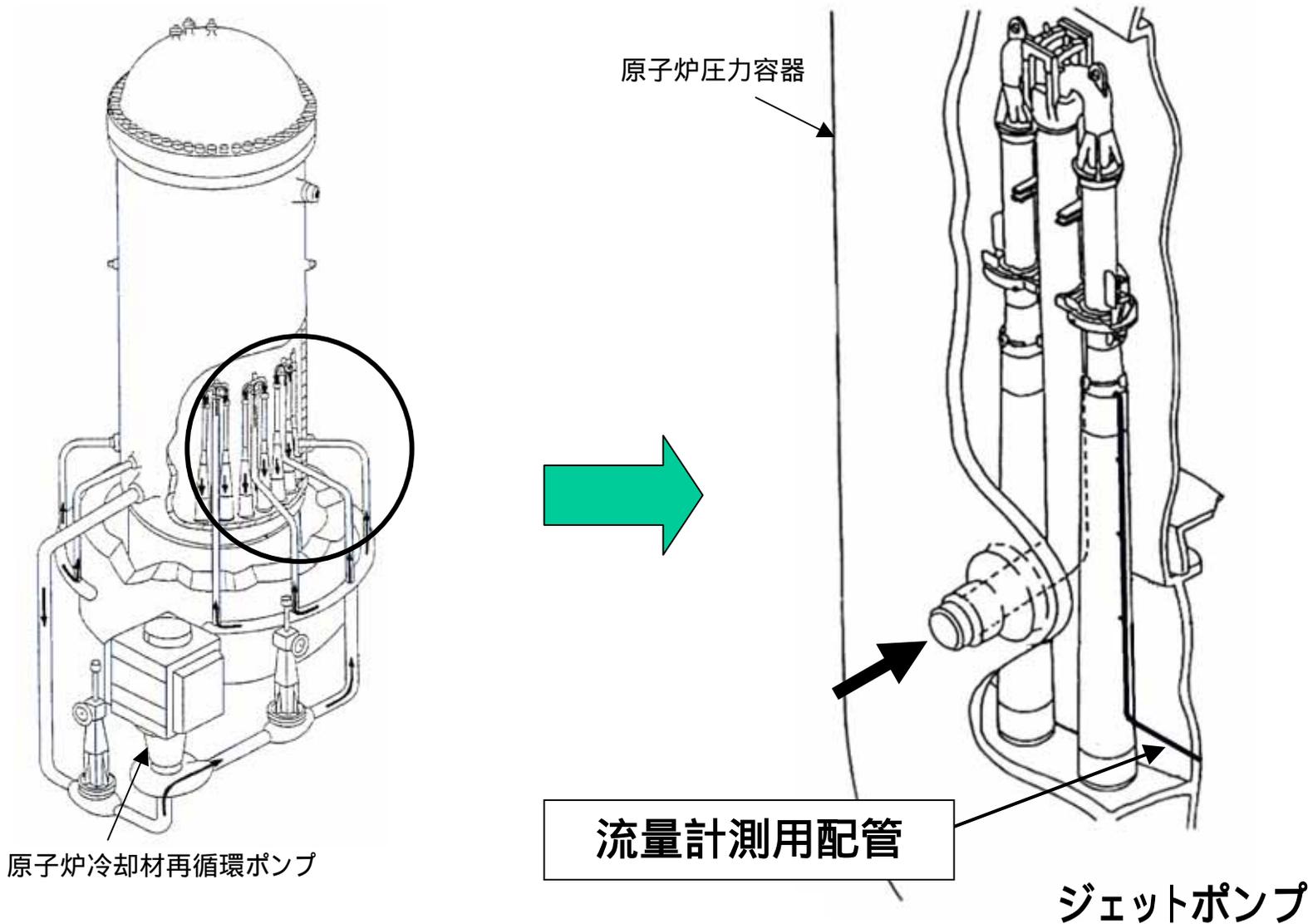
原子炉冷却材再循環ポンプにより加圧された水を利用し、原子炉内の冷却水を循環させる回転部を持たない静止型のポンプ。

* 2 : 流量計測用配管

ジェットポンプに発生する圧力を測定することによりジェットポンプ流量を計測するための配管。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）



1号機 原子炉冷却材再循環系 概略図